

公立大学法人敦賀市立看護大学

平成31年度 年度計画

第1 31年度計画の期間及び教育研究上の基本組織

(1) 31年度計画の期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日までの1年間とする。

(2) 教育研究上の基本組織

敦賀市立看護大学に次のとおり教育研究上の基本組織を置く。

看護学部看護学科

大学院看護学研究科

助産学専攻科

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果・内容に関する目標を達成するための措置

<看護学部看護学科>

- ①平成30年度の教育の実際を振り返り、学生の学習への取り組み姿勢、科目履修及び単位修得状況、成績等を各領域の到達目標やディプロマポリシーに照らし、問題点を抽出する。
- ②学生の成績等、大学で持ち得るデータを分析し、あらゆる角度から問題の抽出に努める。
- ③上記から抽出された課題に沿って、問題解決に努めると共に、共通的な科目の内容や全体的なカリキュラム配置の検討及び改善等を行う。
- ④社会の人口構造の変化に伴う医療対象者の高齢化を受けて、看護専門科目の領域区分並びに共通部分の配分等について社会のニーズに沿ったものになるよう検討する。
- ⑤教育全体に渡りPDCAサイクルが意識的に有効に機能させられるような体制を整えていく。
- ⑥カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーに沿って一般教養、専門基礎及び看護専門科目の講義を運営する。また、教育の充実を図るため、学生の学習状況などの情報を把握し、教員で共有する。
- ⑦看護の実践力を養うため、学生が患者シミュレーターを有効に活用できるように、実習室での自己学習環境を整備する。
- ⑧基礎看護学実習Ⅰを通して、学生個々が自己の課題を見出し、目的を持って学習できるよう支援する。
- ⑨看護キャリアゼミⅠ・Ⅱを通して、大学で学ぶ意味を明確にし、また、臨床の看護職者の体験を知る機会を設けるなどし、看護や学習の目的への関心を深められるよう配慮する。
- ⑩国際化社会に対応するため、英語並びに中国語の授業を開講し、コミュニケーション能力を高める。

- ⑪英語の授業においては、実践的な英語コミュニケーション能力を高めるため、英語でのスピーチやプレゼンテーション、及びエッセイライティングを積極的に取り入れる。また、プレゼンテーション実施時にはPowerpointの積極的活用を促す。
- ⑫カナダのオカナガン大学で語学研修を実施し、国際理解能力並びに英語コミュニケーション能力を高める機会を提供する。
- ⑬コンピュータリテラシーを身に付けるとともに、情報活用力のある人材を育成する科目を配置する。
- ⑭ICTを活用した講義・演習において、学生自身のICT活用能力を高められるよう支援する。
- ⑮講義・演習科目での課題学習を通して、ICTを活用する機会を増やすとともに、社会的にさまざまな問題となっている情報モラル、セキュリティについても理解が深められるよう指導する。
- ⑯臨地実習において、電子データの取り扱い、個人情報保護等のモラルを身に付けられるよう各学年の実習オリエンテーションなどで指導を行う。
- ⑰臨地実習を通して、医療情報システムに接し、ICTを活用できるスキルを習得できるよう指導する。
- ⑱研究や、市や医療機関の防災訓練などでのボランティア活動等を通して、常に地域と連携していけるよう、学生、教職員の積極的参加を促す。
- ⑲救急・災害看護研究センターでは、AHA（アメリカ心臓協会）のBLS（一次救命処置）ヘルスケアプロバイダー資格取得の学生を学生消防団員として、地域貢献活動への参加を促す。

<大学院看護学研究科>

- ①入学時ガイダンスにおいて、履修方法、科目概要等の説明を実施する。
- ②選択分野における主担当教員を決定し、その教員を中心としながら、学生が履修科目を計画的に選択できるように個別指導を行う。
- ③教育の充実を図るため、共通科目、看護専門科目の教員で講義運営や学生の学習状況などの情報を共有し、教育にあたる。
- ④選択分野における主担当教員を中心とし、その分野に所属する教員全員が研究指導に携わる。また、学術的視野を広めるために他分野の教員からの指導が受けられる体制を整える。
- ⑤看護実践現場で実際に発生するリアリティーのある現象を教材に取り上げ討論することができるよう、実践現場との連携を図る。
- ⑥社会人学生に対しては、就労状況を確認しながら、土・日及び夜間開講や集中講義などの便宜を図り、修学と勤務との両立が可能となるよう個別支援を行う。

<助産学専攻科>

- ①カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーに沿って、助産師に必要な基礎知識及び

技能を修得するために講義、演習を行い、さらに実践の技術を学ぶために実習を行う。
また、教育の充実を図るため、学生の学習状況の情報を教員間で共有する。

- ②講義、演習、実習を通して、女性のライフサイクル各期における健康増進や様々な課題に対し、支援する方法を創造できるよう指導する。
- ③周産期における正しい診断法と診断技術の修得を目的に講義、演習を実施する。学生が妊娠管理に必要な機器の理論及び操作法を理解し、臨床の現場で使用できるように指導する。
- ④助産学実習を通して、地域の関連機関における母子保健事業へ参加し、他職種の役割と相互理解を深め、さらなる連携・協働について理解できるように指導する。
- ⑤カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを教員が常に意識しながら、講義、演習、実習を通して、学生が助産学を探究するために必要な研究的態度を養うことができるよう支援する。

(2) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置

- ①教員の資質向上を目指して、授業方法の改善をテーマとしたFD研修を実施する。
- ②学内教員の授業公開を促進し、教員が相互に学び合う機会とする。
- ③学生による授業評価アンケートの実施、大学ホームページ上における全体集計結果の公開、各教員へのフィードバック及び各教員から学生へのコメント提示を実施する。また、その集計結果の推移を全教員に報告する。
- ④授業評価アンケートの分析を行い、大学全体で学生の理解度、学習意欲向上に結びつけられるよう検討する。
- ⑤全教員を対象として学外FD研修会への参加を奨励し、参加教員による報告会を開催し、学内教員間での共有を図る。
- ⑥教員の配置を計画的に行っていく。
- ⑦教職員が委員会活動を通し相互協力体制を整え、教育研究活動の充実を図る。
- ⑧平成31年度臨地実習指導者会議を開催する。
- ⑨前年度の実習評価をふまえて、平成31年度版の共通実習要項、基礎看護学実習要項、3年次実習要項、4年次実習要項の改善を行う。
- ⑩必要に応じて、実習環境の整備を検討する。
- ⑪市立敦賀病院及び敦賀医療センターにおいて実習指導者会議を開催し、実習指導全般に関する意見交換を実施する。
- ⑫学生の学習環境の向上並びに教員の教育・研究支援のため、図書及び視聴覚教材等の質的な充実を図る。
- ⑬大学院及び専攻科の授業体制に対応するため、図書館の平日の開館時間を午前9時から午後10時まで、土曜日を午後1時から午後7時までとする。
- ⑭新たに設けられた演習室兼閲覧室の利用を促す。
- ⑮Wi-Fi環境の整備に合わせて、タブレット等を利用した学習環境の充実に努める。

- ⑯図書館サポーター制度を活用し、学生の要望を運営に反映させることで、図書館利用の利便性を向上させる。
- ⑰企画展示を定期的に行い、図書館利用の促進を図る。
- ⑱利用者が、図書館についての情報をより得やすくするため、ホームページを充実させる。
- ⑲施設整備委員会にて施設・設備の利便性等の向上について検討する。

(3) 学生支援に関する目標を達成するための措置

- ①学年担当教員制を継続し、学生への個別面談を通して学生生活の実態、学生のニーズ、履修上の課題等を把握し、学生支援の改善・向上を図る。
- ②学年担当教員の役割を明確化し、学習上の問題を抱える学生の情報収集や報告等を行い、教員全員で問題解決に当たる。
- ③本学の卒業生、在学生及び教職員が交流を深めたり情報交換できるようコミュニティーサイト「海凜掲示板」を開設する。
- ④学年担当教員、教務委員会などの関係者及び関連委員会と連携しながら、大学生生活の充実に努める。
- ⑤学生が安全かつ充実した学生生活を送ることができるように、様々な研修の機会等を提供していく。
- ⑥学生支援の充実に図るために、各学年担当教員及び科目責任者は必要時個別面談を実施する。
- ⑦学生生活実態調査を前期に実施し、大学のホームページで公開する。
- ⑧サークル活動や大学祭、大学行事等の学生生活への支援を実施する。
- ⑨保健管理室に専従の職員を配置する。
- ⑩定期健康診断、抗体価検査、予防接種等を実施することにより、学生の健康管理を行う。
- ⑪定期健康診断で健康管理指導が必要な学生に対し、定期的に健康状態を把握し学生の健康及び健康管理意識が維持できるよう支援する。
- ⑫インフルエンザワクチンは原則全員接種を促し、自己の健康管理意識を高めるよう対応する。
- ⑬学生の怪我・体調不良時には随時対応する。
- ⑭感染症の流行時は学生へ注意喚起を行い、感染の拡大防止に努める。
- ⑮奨学金貸与と返還についての説明や情報提供を行う。
- ⑯奨学金貸与状況の把握と学生への相談支援を行う。
- ⑰学生に適したアルバイトの紹介を行うとともに、学業への支障がないように助言する。
- ⑱国家試験受験に向けて、学生を主体とする国家試験対策委員会を組織し、合格に向けての支援を実施する。

- ⑱4年生に対して国家試験合格に向けて主体的に取り組めるよう、学習環境を整えるとともに、アドバイス等を積極的に行っていく。
- ⑳看護キャリアゼミⅠ・Ⅱにおいて、大学で学ぶ意味を学生が理解し、卒業後のキャリアデザインが描けるよう体系的なキャリア教育を行う。
- ㉑就職・進学に向けての情報提供を行うため、就職情報閲覧コーナーを設置する。
- ㉒医療関連施設からの就職依頼に対応する。
- ㉓就職活動に関する講座を開催する。
- ㉔医療施設を招いての説明会及び地域への就職を支援するため本学卒業生による就職説明会を開催する。
- ㉕卒業生から就職活動等の経験談を聴く機会を設定する。
- ㉖卒業生から就職についての情報を得られやすくするため、本学の卒業生、在学生及び教職員のコミュニティーサイト「海凜掲示板」を開設する。
- ㉗4年生学年担当教員及び卒業研究担当教員を中心として、全学生に対して就職活動の相談支援を行う。

(4) 学生の確保に関する目標を達成するための措置

- ①入学者選抜試験委員会と広報委員会が連携し、学生確保に係わる広報活動を積極的に行う。
- ②本学についての一層の理解を深めてもらうため、全学体制で県内外の高校への進学説明会や業者主催の進学相談会へ積極的に参加するとともに、複数回のオープンキャンパス、出張講義を実施する。
- ③効果的な進学相談会への参加を行うために、過去の進学相談会の相談者概要と出願者の出身地域等との関連を分析する。
- ④「大学入学共通テスト」実施に伴い、入学者選抜に向けた実施要項などの見直しを行う。
- ⑤県内及び県外の実績校を重点に、高校への訪問を積極的に行い、本学の紹介並びに入学試験についての情報を提供する。
- ⑥ホームページ及び大学案内をより魅力的な内容にするとともに、本学の教育活動等について常に最新の情報を発信する。
- ⑦学食のメニュー等について、利用者のニーズを把握し、改善が必要な場合は学食業者と検討し改善策を講じる。
- ⑧オープンキャンパスを2回実施する。
 - ・大学紹介、入試情報、学生生活、語学留学、奨学金などの説明とともに、個別の進路相談に応じる。
 - ・模擬講義、展示ブースを用いた情報提供、看護学演習体験などを通して本学の看護教育を紹介し、志願意欲の向上を図る。
 - ・地域医療機関ブースを設け、地域医療に対する関心を深める。

- ・ウォークラリーや在学生との交流を図り、本学の特徴、魅力を伝える。
- ・県内高校生のオープンキャンパスへの参加を増やす目的で高校への直通バスを運行する。
- ⑨参加高校生及び学生スタッフ対象にアンケート調査を実施し、オープンキャンパスの満足度を検討する。
- ⑩オープンキャンパスを活用し、県内高校教員との懇談会を開催し、相互の理解に努める。
- ⑪大学施設に関する学生及び利用者のニーズを把握し、改善に努める。
- ⑫施設等の活用状況の把握を行い、効率的な利用について検討する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の成果・内容に関する目標を達成するための措置

- ①本学教員及び共同研究者の研究成果をホームページ及び敦賀市立看護大学ジャーナルで公開する。
- ②福井県共同リポジトリとの連携を維持する。
- ③「敦賀市における生活環境が生活習慣・健康意識に及ぼす影響」に関する調査研究を継続する。
- ④地域・在宅ケア研究センターにおいて、保健医療福祉分野の関係者と地域在宅ケアの推進に向けた意見交換を行い、地域の健康課題に向けた研究の方向性を見出すとともに、教員間で情報を共有する。
- ⑤教員及び地域の医療職者による研究内容や看護実践等について、研究報告会の開催を通して関係者が共有するとともに、地域住民等への発信にも努める。

(2) 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置

- ①科学研究費等の学外の競争的研究資金の申請・獲得を促進するために情報収集、提供、申請手続き等の支援を行う。
- ②科学研究費補助金申請に向けて学内研修会を開催する。事務局担当課と連携を密に取り、成果を挙げていく。
- ③公的研究資金以外の助成金等の公募情報を集約し適宜学内に周知する。
- ④学内競争的研究費の課題申請の活性化を目的に、継続して、競争的研究費の申請募集期間を春季及び秋季の年2回とする。
- ⑤学内競争的研究費に採択され、研究や学会発表を行ったものについては、研究報告会にて、その成果を報告する。
- ⑥地域・在宅ケア研究センターが実施している活動内容や地域医療に関する研究成果を、研究報告会及びセンターの活動報告書を通して発信する。
- ⑦教員及び地域の医療職者による研究内容や看護実践等について、研究報告会の開催を通して関係者が共有するとともに、地域住民等への発信にも努める。(再掲)

- ⑧教員の業績のデータベース化の促進を促し、全教員の業績をデータベース化する。
- ⑨本学教員の業績を集積したデータベースのブラッシュアップを行い、ホームページで公開する。
- ⑩教員間の研究交流・情報共有・研究推進の場を定期開催する。
- ⑪敦賀市立看護大学ジャーナルの投稿規程・査読規定等の評価・見直しを年度末に行う。
- ⑫研究倫理審査規定に基づき、年4回（4月、7月、10月、1月）の定期審査会を実施し、必要に応じて臨時会を開催する。
- ⑬研究倫理に関する講習会を年1回以上実施する。
- ⑭他施設の研究倫理審査を積極的に受け入れる。
- ⑮全教員と大学院生全員が公正研究推進協会の研究倫理のeAPRIN（旧CITI Japan）教材を履修し、修了書を得る。
- ⑯4年生に対して公正研究推進協会の研究倫理のeAPRIN教材による講習を行う。
- ⑰大学院生には研究倫理に関する講義「医療倫理学」を必修科目とする。

3 地域貢献・国際交流に関する目標を達成するための措置

（1）地域貢献に関する目標を達成するための措置

- ①出張講演を住民の要請に応じて実施する。
- ②看護大学健康講座事業を実施する。
- ③地域の看護職者を対象とした看護研究方法論講座及び看護研究指導を行う。
- ④自治体の実施する医療・福祉事業等に積極的に参加、協力する。
- ⑤教員免許状更新講習を開設する。
- ⑥科目等履修生制度、聴講生制度を設け、大学ホームページ、敦賀市立看護大学ニュース「すずかけ」、「広報つるが」を利用し、希望者の受け入れを推進する。
- ⑦自治体及び関係機関や学会等、地域の諸機関の委員会からの要請を受け、人材派遣を積極的に行う。
- ⑧学生の保護者に敦賀市や大学の活動に関する情報を発信するため、敦賀市立看護大学ニュース「すずかけ」を発刊し、後援会総会で配布する。
- ⑨看護キャリアゼミや臨地実習などを通して、学生と地域の看護職者との交流を図る。
- ⑩臨地実習施設等が学生に対して就職情報を発信できる場を提供する。
- ⑪大学が災害時の避難所であることを避難計画や避難訓練などにより学生に対し周知を図る。
- ⑫救急・災害看護研究センターが、災害時の拠点として活動できるよう、マニュアルを整備する。
- ⑬教職員の災害時の役割などについて、明文化する。
- ⑭災害発生時、教職員は救援・支援等に協力できるよう、日頃から関連病院、消防署

等との連携を図り、訓練及び研修会に参加する。

(2) 国際交流に関する目標を達成するための措置

- ①学生の海外語学研修に合わせて、若手教員をオカナガン大学に派遣し、看護学部の教員との人材交流を行う。
- ②国際学会における学会発表を促すため、学会活動に係る費用助成を行う。
- ③学生が安心して海外語学研修できるよう、オカナガン大学の担当者と事前・事後に十分調整を行う。
- ④学生に対しては、カナダ文化や研修に対する心構えなどについて、事前オリエンテーションを十分行う。
- ⑤オカナガン大学での海外語学研修に参加する学生に費用助成を行う。
- ⑥海外語学研修を英語Ⅳの単位互換科目とし、成績に応じて単位を与える。
- ⑦学生の海外語学研修に合わせて、若手教員をオカナガン大学に派遣し、英語研修並びに看護についての情報収集や現地調査を行う。

第3 大学運営に関する目標を達成するために取るべき措置

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

(1) 組織体制に関する目標を達成するための措置

- ①理事会、経営審議会及び教育研究審議会を定期的で開催する。
- ②学内理事及び事務局長は、週1回大学運営や教育体制、学生や教員からの要望等について意見交換を行う。
- ③教授会に全ての専任教員が参加し、議論される内容を全員が共有すると同時に意見を述べ、それぞれの役割が主体的に果たせる体制をとる。
- ④それぞれの委員会活動を通して教員の大学運営への参加意識を高める。
- ⑤各委員会の検討結果等について教授会で議論・報告を行うとともに議事録を学内LANに掲示し、情報の共有化を図る。
- ⑥大学運営に必要な体制や教育環境について、各委員会等で検討し必要に応じ改善を行う。
- ⑦教職員の能力・資質の向上を図るための研修（SD研修）を行う。
- ⑧理事会、経営審議会及び研究倫理審査委員会に学外者を起用し、透明性・公開性・公平性等を確保し、大学運営を行っていく。

(2) 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

- ①教員の裁量労働制を継続する。
- ②教員の自己点検評価を継続運用し、必要に応じその方法について改善していく。
- ③大学の看護系学部の新設により看護系教員の採用が困難となっている状況であるが、本学において優秀な人材が採用できるよう一層の努力を行う。
- ④将来計画を考慮し、人事採用計画を検討する。

- ⑤人事採用計画の検討に当たっては、若手教員の採用や大学自らの教員の育成を継続する。
- ⑥教員選考規程に則って教員採用を行う。

2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置

- ①教員の自己点検評価に研究費獲得状況や申請件数等も記載し把握する。
- ②学生に対しきめ細やかな支援を行うことにより退学、休学、留年等を最小限に留める。
- ③授業料等減免に当たっては1件ごとに丁寧に聞き取り調査を実施し、指導も含めて適正に判断する。
- ④国の高等教育無償化制度の実施に対応するための準備を行う。

(2) 経費の適切な使用に関する目標を達成するための措置

- ①学内への情報周知や物品購入及び出張申請は学内 LAN を利用し行う。
- ②冷暖房の適正温度設定や、不必要な照明の消灯などを徹底し、省エネルギー対策を行い無駄な経費の抑制を図る。

(3) 安定した大学運営に関する目標を達成するための措置

- ①予算の編成に当たっては複数の理事及び事務局長による査定を行い、執行に当たっては担当職員によるダブルチェックにより確認をし、適正な体制のもとで予算の編成・執行を実施する。
- ②目的積立金の活用について、将来にわたり安定した大学運営に資するよう検討する。

3 自ら行う点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

- ①評価基準を運用し、必要に応じて改善する。
- ②平成 32 年度の認証評価受審に向け、申請書類、審査書類などの準備を整えていく。
- ③自己点検評価や市評価委員会の評価結果を将来計画の検討や大学運営の改善に活用する。

4 広報・情報公開に関する目標を達成するための措置

- ①広報委員会を定期的開催し、時宜にかなった質の高い情報を発信していく。
- ②ホームページの充実を図る。
- ③理解し易く魅力的な大学案内パンフレットを作成する。
- ④充実した内容の敦賀市立看護大学ニュース「すずかけ」を発行する。
- ⑤高校教員対象の大学説明会を実施する。

5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

(1) 施設・設備の整備及び活用に関する目標を達成するための措置

- ①施設等の活用状況の把握を行い、この調査結果を基に今後の補修・更新計画を策定する。
- ②学生の授業等に支障のない限り、教室、体育館、グラウンドを貸し出すほか、図書館や学生食堂についても地域住民の利用に供する。
- ③引き続き敦賀市より災害時の避難所としての指定を受ける。
- ④敦賀市避難所運営マニュアルに基づき、市担当者と避難所開設時の連絡体制等について確認・調整を行う。

(2) 危機管理等に関する目標を達成するための措置

- ①危機管理マニュアルの冊子を毎年見直し、学生に配布、指導する。
- ②年1回、防災訓練、安否確認訓練を実施する。学生の自己判断意識が高まるよう、訓練に工夫を凝らす。
- ③衛生委員会を中心に、教職員の労働安全を確保する。
- ④情報ネットワークを運営管理する上で、重大な問題発生時を想定し、対応訓練を実施するとともに、業務を維持・継続するための手法を策定する。

6 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算（平成31年度）

(単位 百万円)

区 分	金 額
収入	611
運営費交付金	444
施設整備費等補助金	0
授業料等収入	162
受託研究等研究収入及び寄付金収入等	0
雑収入	5
支出	611
教育研究経費	91
一般管理費	54
人件費	466
施設整備費	0
受託研究等研究費及び寄付金事業費等	0
臨時損失	0

(2) 収支計画 (平成31年度)

(単位 百万円)

区 分	金 額
費用の部	636
經常費用	636
業務費	557
教育研究経費	91
受託研究等経費	0
人件費	466
一般管理費	49
雑損	0
減価償却費	30
臨時損失	0
収益の部	633
經常収益	633
運営費交付金収益	444
施設整備費補助金収益	0
授業料収益	139
入学料収益	19
検定料収益	4
受託研究等収益	0
雑益	5
物品受増益	0
その他収益	5
資産見返運営費交付金等戻入	13
資産見返寄附金戻入	1
資産見返物品受贈額戻入	8
臨時収益	0
純利益	△3

(3) 資金計画 (平成31年度)

(単位 百万円)

区 分	金 額
資金支出	611
業務活動による支出	576
投資活動による支出	0
財務活動による支出	35
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	611
業務活動による収入	611
運営費交付金による収入	444
授業料、入学料及び検定料収入	162
受託研究等収入	0
寄付金収入	0
補助金等収入	0
雑収入	5
投資活動による収入	0
補助金等収入	0
財務活動による収入	0

7 短期借入金の限度額

1億円

想定される理由

運営費交付金の受入れ時期と資金需要との時間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。

8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

9 剰余金の使途及び積立金の処分に関する事項

決算において剰余金が発生した場合、教育研究の質の向上、施設整備、組織運営の改善に充てる。

10 施設及び設備に関する計画

なし